

## 福島地方最低賃金審議会

### 第3回福島県自動車小売業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和2年10月23日(金)10:00~11:00

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者      公益委員            3名  
                 労働者側委員        3名  
                 使用者側委員        2名

#### 4 議題

(1) 金額審議について

#### 5 議事要旨

議題(1)について

- ・労働者側委員からは「コロナの影響で家族全体の支出が増えているが、残業が減り収入も減っている。3円引き上げを提示したい。」との意見であった。
- ・使用者側委員からは「最低賃金は小さな企業ほど影響を受けるが、このコロナ禍で最低賃金を上げることは、経営者のやる気を削ぎ廃業へ向かうことになる。基本的には0円を提示したいところだが、プラス1円引き上げの868円で本日、全会一致を希望する。」との意見であった。
- ・労働者側委員からは「労働者側の状況は厳しいが、プラス1円の引き上げで全会一致に合意する。」との意見が示され、全会一致で結審した。
- ・全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
- ・事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定発効とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。